

「ノロウイルス食中毒の予防と対策講習会」実施要綱

- 1 主 催 福島県北食品衛生協会
後 援 福島県県北保健福祉事務所、福島市、公益社団法人福島県食品衛生協会
福島民報社、福島民友新聞社

2 開催日等 (1) 【福 島 開 催】

日 時 令和8年11月10日（火）14：00～16：00

場 所 とうほう・みんなの文化センター（福島県文化センター）
（福島市春日町5－54）

内 容 ・食品衛生の動向とノロウイルス食中毒の予防と対策について
講師 福島市保健所 衛生課 食品衛生係

・吐瀉物の取り扱いについて

(2) 【二本松開催】

日 時 令和8年11月18日（水）14：00～16：00

場 所 二本松市市民交流センター（二本松市本町2丁目3－1）

内 容 ・ノロウイルス食中毒の予防と対策について
講師 県北保健福祉事務所 衛生推進課 食品衛生チーム

・吐瀉物の取り扱いについて
講師 県北保健福祉事務所 医療薬事課 感染症予防チーム

※受講者の皆様には、小グループに分かれていただき、吐物処理キットを使用した実際の処理方法をご受講いただきます。个人防护セットをお一人様に2セットずつ配布し、1つは実習に使用、もう1つは非常時用としてお持ち帰りいただきます。

3 参 加 料（資料代）

当協会会員 1,000円 、 一般 2,000円

※講習会当日、受付にて徴収させていただきます。

- 4 対 象 者 食品等事業者 社会福祉施設職員、大量調理施設職員 等

- 5 定 員 各回 60名

- 6 申込締切日 (1) 【福 島 開 催】 令和8年11月2日（月）

(2) 【二本松開催】 令和8年11月9日（月）

※定員になり次第、受付を締め切らせていただきます。

- 7 そ の 他 受付後、申込者本人宛に「申込確認書」をお送りいたします。

※E-mail・FAXをお持ちの方には、メール・FAXにて、お持ちでない方には郵送いたします。